

誘導灯

の停電時の対応について

- 西日本防災システム

停電時



それぞれの誘導灯には バッテリーが搭載されています。機種により 20分以上若しくは60分以上点灯と規定されています。(法改正により、設置場所で異なります) この間点灯します。

一部の防火対象物で 音声付誘導灯やキセノンランプ付誘導灯を設置されている場合、これらは 停電と同時に キセノンフラッシュ、音声誘導を開始します。バッテリー放電後、停止します。

警報など

誘導灯信号装置を使用している場合、メーカーによりますが、信号装置のバッテリーが不足した場合、警報が送出される機器があります。

長時間の停電により、バッテリーが完全に放電され、全ての機能(誘導灯点灯、フラッシュ、誘導音など)が停止する場合があります。

復電後

復電後、バッテリーには自動充電が開始されますが、完全に放電した場合、再充電が不可能なバッテリーもあります。停電後には点検をお願いいたします。

完全放電を繰り返し行った場合、バッテリーの機能が喪失する場合があります。御注意ください。



西日本防災システム
NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ



誘導灯

の停電時の対応について

- 西日本防災システム

停電時の火災

内蔵バッテリーが機能している間は通常の点灯その他の機能は果せませんが、放電した場合、機能は全て喪失します。そのタイミングは各機器や劣化状況により様々です。



西日本防災システム
NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ 